

2. 北海道医療大学大学院 三方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

北海道医療大学大学院では、教育理念・教育目的および教育目標に基づき、各研究科専攻において学位授与要件が定められています。各研究科専攻の定められた学位授与要件を満たし、高度な専門性と研究能力を修得したと認められる者に対して、「修士または博士」の学位を授与します。なお、本学大学院には以下の研究科および専攻を置きます。

薬学研究科：薬学専攻（博士課程）

歯学研究科：歯学専攻（博士課程）

看護福祉学研究科：看護学専攻（修士課程および博士課程）

臨床福祉学専攻（修士課程および博士課程）

心理科学研究科：臨床心理学専攻（修士課程および博士課程）

リハビリテーション科学研究科：リハビリテーション科学専攻（修士課程および博士課程）

医療技術科学研究科：臨床検査学専攻（修士課程）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

北海道医療大学大学院研究科の各専攻（課程）では、教育理念・教育目的および教育目標に沿った学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針を定めており、「コースワーク」と「リサーチワーク」を適切に組み合わせた教育・研究課程を提供します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

北海道医療大学大学院では、高度な専門知識・技術の修得と豊かな人間性を有する高度専門職業人の養成と最先端の研究活動を行える研究者・教育者としての人材を養成する研究・教育活動を行います。そのため研究科の各専攻（課程）ではこれらの目的に沿った学位授与の方針を定めており、学位授与の方針の要件をより効果的に達成しうる資質を持った人材について「入学者受入れの方針」として定めています。

なお、上記の北海道医療大学大学院の三方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針）に基づいて各研究科専攻（課程）の三方針の詳細が定められています。

看護福祉学研究科看護学専攻（修士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以下の要件を満たし、看護学における高度な専門性と研究能力を修得したと認められる者に対して、「修士（看護学）」の学位を授与する。

1. 看護福祉学研究科看護学専攻（修士課程）に2年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、本研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護福祉学研究科看護学専攻（修士課程）の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 教育・研究コース、高度実践コースの目的に対応し、専門領域の基礎となるコア科目として、実践力ならびに研究力を養成するため、特論・演習・実習および課題研究を系統的に配当する。
2. 高度専門職業人の養成にむけ、判断力、役割遂行力を培う選択科目を配当する。
3. 看護学と臨床福祉学に共通する研究法、およびコミュニティにおける看護と福祉の統合に関する科目を共通科目として配当する。
4. 上記各コースの科目（特論・演習・実習）については、レポート・プレゼンテーション・討論の参加状況やルーブリック等を用いて評価する。修士論文の作成においては、指導担当教員による形成的評価を継続的に行い、1年次の「中間報告会」、最終年次における論文発表会および修士論文審査基準に基づいて総合的に評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

看護福祉学研究科看護学専攻（修士課程）では、地域社会の発展ならびに人々の健康の向上に貢献できる高度専門職業人の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 看護学における高度な専門知識および学術を修得し、自律的・創造的に活動する強い意欲がある人
2. 社会の要請に対応する研究を推進し、地域社会や人々の健康向上に向けて深い探求心のある人

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「一般選抜」は、英語及び看護学領域に関する専門科目の筆記試験により修学に必要な学力を評価し、さらに志望理由書、履歴書及び業務調書などの出願書類と面接により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。

「社会人選抜」は、小論文により論理的思考力、表現力を評価し、さらに志望理由書、履歴書及び業務調書などの出願書類と面接により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。

看護福祉学研究科看護学専攻（博士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以下の要件を満たし、深い学識と高度な実践力、指導的役割の発揮力を修得したと認められる者に対して、「博士（看護学）」の学位を授与する。

1. 看護福祉学研究科看護学専攻（博士課程）に3年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、本研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護福祉学研究科看護学専攻（博士課程）の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 専門領域における実践力ならびに研究力を養成するために、特論・演習・特別研究を系統的に配当する。
2. 高度実践または指導的役割遂行に必要な知識・技術を養成するため、選択科目を配当する。
3. 看護学と臨床福祉学に共通した理論や開拓的研究を追究する科目として共通科目を配当する。
4. 特論・演習科目については、プレゼンテーション・討論の参加状況やレポート等を用いて評価する。博士論文作成においては、指導担当教員による形成的評価を継続的に行い、最終年次における「中間研究報告会」、論文発表会、口頭試問、学力検査および博士論文審査基準に基づいて総合的に評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

看護福祉学研究科看護学専攻（博士課程）では、高度な学識および独創的な研究力を有し、保健・医療・福祉分野において高度な実践を提供し指導的役割を担うことができる人材の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 看護学における高度な専門知識および学術を修得し、実践あるいは教育分野において自律的・創造的に活動する意欲がある人
2. 自立した研究者として、看護学の固有性や開拓的研究に向けて深い探求心のある人

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「一般選抜」は、英語、看護学領域に関する専門科目の筆記試験及び口述試験により修学に必要な学力を評価し、さらに研究計画書、履歴書及び業務調書などの出願書類により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（修士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以下の要件を満たし、臨床福祉学における高度な専門性と研究能力を修得したと認められる者に対して、「修士（臨床福祉学）」の学位を授与する。

1. 看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（修士課程）に2年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、本研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（修士課程）の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 専門領域の実践力ならびに研究力を養成するため、コア科目として、特論・演習・実習および課題研究を系統的に配当する。
2. 高度専門職業人の養成にむけ、判断力、役割遂行力を培う選択科目を配当する。
3. 看護学と臨床福祉学に共通する研究法、およびコミュニティにおける看護と福祉の統合に関する科目を共通科目として配当する。
4. 上記各コースの科目（特論・演習・実習）については、レポート・プレゼンテーション・討論の参加状況やルーブリック等を用いて評価する。修士論文作成においては、指導担当教員による形成的評価を継続的に行い、
1 年次の「中間報告会」、最終年次における論文発表会および修士論文審査基準に基づいて総合的に評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（修士課程）では、地域社会の発展ならびに人々の福祉の向上に貢献できる高度専門職業人の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 福祉学における高度な専門知識および学術を修得し、自律的・創造的に活動する強い意欲がある人
2. 社会の要請に対応する研究を推進し、地域社会や人々の健康向上に向けて深い探求心のある人

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「一般選抜」は、英語及び福祉学領域に関する専門科目の筆記試験により修学に必要な学力を評価し、さらに研究計画書などの出願書類と面接により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。

「社会人選抜」は、小論文により論理的思考力、表現力を評価します。さらに履歴書、業務調書及び研究計画書などの出願書類と面接により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（博士課程）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

以下の要件を満たし、深い学識と高度な実践力、指導的役割の発揮力を修得したと認められる者に対して、「博士（臨床福祉学）」の学位を授与する。

1. 看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（博士課程）に3年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、本研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（博士課程）の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 専門領域における実践力ならびに研究力を養成するために、特論・演習・特別研究を系統的に配当する。
2. 高度実践または指導的役割遂行に必要な知識・技術を養成するため、選択科目を配当する。
3. 看護学と臨床福祉学に共通した理論や開拓的研究を追究する科目として共通科目を配当する。
4. 特論・演習科目については、プレゼンテーション・討論の参加状況やレポート等を用いて評価する。博士論文作成においては、指導担当教員による形成的評価を継続的に行い、最終年次における「中間研究報告会」、論文発表会、口頭試問、学力検査および博士論文審査基準に基づいて総合的に評価を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

看護福祉学研究科臨床福祉学専攻（博士課程）では、地域社会の発展ならびに人々の健康水準の向上に貢献できる高度専門職業人の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 臨床福祉学における高度な専門知識および学術を修得し、実践あるいは教育分野において自律的・創造的に活動する意欲がある人
2. 自立した研究者として、臨床福祉学の固有性や開拓的研究に向けて深い探求心のある人

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「一般選抜」は、英語及び臨床福祉学領域に関する専門科目の筆記試験及び口述試験により修学に必要な学力を評価し、さらに研究計画書、履歴書及び業務調書などの出願書類により修学意欲及び研究計画の妥当性などについて評価します。